

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市労働報酬等審議会		
事務局 (担当課)		契約課 電話042-769-8217 (直通)		
開催日時		令和5年3月16日(木) 15時00分～16時00分		
開催場所		相模原市役所会議室棟1階 第2会議室		
出席者	委員	6人(別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	5人(契約課長、他4人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 議題 相模原市公契約条例の施行状況について 3 報告事項 公共工事設計労務単価の改定に伴う令和4年度対象工事請負契約の労働報酬下限額の改定及び令和5年度対象工事請負契約の労働報酬下限額の設定について 4 その他 次回の審議会について		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開 会

2 議 題

相模原市公契約条例の施行状況について
事務局より資料説明の後、質疑応答を行った。

○現場視察及びヒアリングの結果報告について、労働者からの聞き取りを行うことができたのは初めてであり、とてもいい報告を聞いた。これからさらにその割合が増えると労働者代表としては嬉しい。事業者代表の方と労働者代表の方で、同じ工事現場でも全く意見が違ってしまうように感じられ、事実に基づいてこのような資料を作成されていることを嬉しく感じる。(中間委員)

○他市からの照会はどのような内容か。(根岸委員)

⇒●公契約条例制定の有無、条例改正までの経過、公契約条例対象範囲、件数などが多。定例的な調査項目に対する回答に変化があった場合は、電話連絡等で具体的に内容を聞かれることもある。

⇒○前回の審議会資料に国分寺市の記載があり、今回の審議会資料にも記載があるが、定例的な公契約条例の対象件数を聞いてきているのか。(根岸委員)

⇒●そのとおり。なお、熊本市や名古屋市は条例制定を検討しており、質問内容も他の自治体と比較して細かなものとなっている。

○視察がないのは、新型コロナウイルス感染症の影響か。(草薙委員)

⇒●影響が出ていると思われる。令和2年度には1件視察依頼があったが、それ以降はない。今後、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類感染症に移行することから、視察件数も徐々に増えてくるのではないかと。

○現場視察はいつ頃行ったのか(中屋会長)

⇒●1月から2月にかけて行った。

⇒○何名で行ったのか。(中屋会長)

⇒●新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、担当職員と課長又は班長の2名で行った。

3 報告事項

公共工事設計労務単価の改定に伴う令和4年度対象工事請負契約の労働報酬下限額の改定及び令和5年度対象工事請負契約の労働報酬下限額の設定について事務局から資料説明の後、質疑応答及び審議を行った。

○川崎市は相模原市よりも1年前に公契約条例が施行されて、当時は設計労務単価の9割を労働報酬下限額に設定していた。平成29年度には9.1割に改定され、令和4年には9.2割に改定されたことを確認している。一方、相模原市は対象工事の基準額を3億円から1億円に引き下げ、対象工事件数を拡大する改正があったが、9割から変更はなかった。設計労務単価も上昇し続けていることから、現時点で大きく変更する必要はないと考えていたが、川崎市の9割から9.2割へと引き上げている根拠を把握していれば教えていただきたい。もしその根拠が相模原市にも当てはまるようであれば、今後割合を引き上げていく展望も見えてくると思われる。(中間委員)

⇒●例年上昇傾向にある川崎市の平均落札率を労働報酬下限額に反映させるため、改定を行ったとのことである。

⇒○落札率が上がったことから、設計労務単価の割合もそれに伴い上げたということか。(中屋会長)

⇒●そのとおり。

○前回の審議会資料に落札率の推移というデータがある。このデータは、どのように見ていけばよいものなのか。(中間委員)

⇒●本市の平均落札率は大きな変動はないが、川崎市の平均落札率が上がったことを要因として、労働報酬下限額の割合も上げたという経緯については、今後調査していきたい。また、公共工事に関しては最低制限価格を設けているが、その最低制限価格の算定率が上がってきている現状がある。これは、物価高の関係や労働報酬を上げていくといった動きがあるため、算定率についても徐々に上がってきていると思われる。なお、相模原市の最低制限価格に関しては、中央公共工事契約制度運用連絡協議会が示した率以上の水準で設定している現状もある。

⇒○落札率の上昇により労働報酬下限額の割合を上げたことの経緯や根拠について、調査等を行い、次回の審議の判断材料として提示していただければと思う。(中屋会長)

○相模原市の総合評価方式では、低入札価格調査の対象案件になり、調査の結果落札に至ると、調査基準価格と同額で落札した場合よりも2～3%落札率が下がる傾向があることから、全体的な落札率の上昇は少なからず抑制されているのではないかと。川崎市は、このような仕組みがない可能性もあることから、調査等をしていただければと思う。また、物価が上昇していることから、スライド条項適用の適切な対応をお願いしたい。(櫻内委員)

⇒●スライド条項の適用に関しては、受注者からの請求があった場合には、協議を行った上で、適切な金額変更に応じている。

⇒○神奈川県においてもスライド条項の適用については速やかに対応すると伺っ

ている。受注者から請求しないといけないことは十分承知しているが、市側からも声を掛けていただきたい。(櫻内委員)

⇒●発注者側からも積極的な声掛けをするよう国土交通省から通知も出ていることから、庁内への周知も行い、適切に対応していきたい。

4 その他

次回の審議会の開催予定について確認した。

5 閉 会

相模原市労働報酬等審議会委員出欠席名簿

氏名	区分	所属等	備考	出欠席
中屋 裕仁	学識経験のある者	神奈川県社会保険労務士会所属 特定社会保険労務士	会長	出席
根岸 小百合	学識経験のある者	神奈川県弁護士会所属 弁護士		出席
川崎 晴彦	労働者団体の代表者	日本労働組合総連合会神奈川県連 合会相模原地域連合議長		出席
中間 忠良	労働者団体の代表者	全国建設労働組合総連合相模原市 建設労働組合協議会事務局長		出席
草薙 喜義	事業者	相模原商工会議所 3 号議員		出席
櫻内 康裕	事業者	相模原商工会議所常議員		出席

(敬称略・区分ごと五十音順)